

# 一般質問一覧表

田原市議会第4回定例会（第2日・第3日）

令和元年12月4日・5日

## 個人質問

令和元年12月4日（予定）

1番 公明党田原市議団 辻 史子議員

（一問一答方式）

- 双子や三つ子など多胎児の育児支援について
  - 1. 多胎児の育児支援状況について
- 成人男性風しん抗体検査・予防接種事業及び高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種事業について
  - 1. 成人男性風しん抗体検査・予防接種事業の取組状況について
  - 2. 高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種事業の取組状況について
- 水害に備えた事前防災計画（タイムライン）について
  - 1. コミュニティ組織のタイムライン防災の取組状況について
- 乳児用液体ミルクの防災用備蓄について
  - 1. 乳児用液体ミルクの防災用備蓄としての導入状況について

2番 自民クラブ 内藤 浩議員

（一問一答方式）

- 台風等による災害への応急対策について
  - 1. 長期停電による災害への対応について
  - 2. 水害への対応について

3番 みんなの党田原市議団 岡本重明議員

（一問一答方式）

- 田原市のまちづくりについて
  - 1. 農業地域について
  - 2. 市街地について
  - 3. 幹線道路の雑草対策について

4番 自由民主党田原市議団 村上 誠議員

（一問一答方式）

- 渥美線豊島駅周辺の環境整備について
  - 1. 新規市街地拡大候補地の範囲について
  - 2. 渥美線豊島駅周辺の道路整備等について

5番 自民クラブ 仲谷政弘議員

(一問一答方式)

- 主要農作物種子法（種子法）廃止の影響と対策について
  - 1. 種子法廃止の影響について
  - 2. 種子法廃止の対策について
- 伝統野菜等の活用と農産物のブランド化について
  - 1. 伝統野菜や特産品のブランド化の取組について
  - 2. 有機栽培の推進の取組について
  - 3. 種苗法改正による伝統野菜等の栽培への影響について

**令和元年12月5日（予定）**

6番 かがやき 内藤喜久枝議員

(一問一答方式)

- 死亡に伴う窓口手続について
  - 1. おくやみコーナーについて

7番 自由クラブ 小川貴夫議員

(一問一答方式)

- 渥美地域における市街化区域及びその周辺の土地利用について
  - 1. ショップレイ周辺活性化事業の進捗について
  - 2. 新規市街地拡大候補地（古田地区）の居住地の確保について
  - 3. 福江市街地内の空き家、空き地について
- 渥美地域における災害時の備えについて
  - 1. 道路問題について
  - 2. 多重防御による津波防災対策について

8番 自由民主党田原市議団 古川美栄議員

(一問一答方式)

- 人口減少対策への取組とその現状について
  - 1. 結婚・出産の支援、子育て支援、ふるさと教育への取組について

9番 市民クラブ 赤尾昌昭議員

(一問一答方式)

- 田原市の公共交通の取組について
  - 1. 公共交通の現状について
  - 2. 公共交通の課題について
  - 3. 今後の公共交通のあり方について

10番 自由民主党田原市議団 中神靖典議員

(一括質問一括答弁方式)

- 今後の行財政運営について
  - 1. 本市の中長期の財政見通しについて
  - 2. 投資的経費の財源確保について
  - 3. 令和2年度の予算編成における基本的な考え方について
  - 4. 重点施策の推進方策について

令和元年 11 月 20 日

田原市議会議長 殿

田原市議会議員 辻 史子  
(会派名：公明党田原市議団)

## 一般質問通告書

次のとおり、会議規則第 63 条の規定により通告します。

質問者の区分	代表質問 ・ 個人質問
質問方式の選択	一問一答方式 ・ 一括質問一括答弁方式
質問項目(大項目)	双子や三つ子など多胎児の育児支援について
質問項目(小項目)	1. 多胎児の育児支援状況について
質問要旨:	単胎児の育児と比べ、多胎児の育児は母親にとっても大きな負担がかかる。 多胎児の母親が育児の負担や不安で孤立することのないように、多胎妊娠の妊婦や多胎児を持つ親への支援強化が必要と考えるが、本市の取組状況について伺う。
質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

(裏面に続く)

質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

**(留意事項)**

- この通告書の写しは、市当局及び議会運営委員会に配布します。
- 大項目及び小項目は、一般質問一覧表に転記します。
- 大項目が二つ以上の場合は、通告書を分けて大項目ごと提出してください。
- 質問要旨は、質問の主旨、狙い等を明瞭・簡潔に記入してください。(200字以内)
- 用紙が足りない場合は複数枚使用して、右上の  / 枚 に枚数を記入してください。
- 一般質問の受付は、告示日の午前8時30分から受付を開始します。
- 電子メールにより送信した場合は、同時に議会事務局に電話連絡してください。
- 一般質問(個人質問)の発言順は、通告書の受付順によります。

事務局 記入欄	令和元年 11 月 20 日 (8 時 35 分 受付)	受付番号	1-1
------------	------------------------------	------	-----

令和元年 11 月 20 日

田原市議会議長 殿

田原市議会議員 辻 史子  
 (会派名：公明党田原市議団)

### 一般質問通告書

次のとおり、会議規則第 63 条の規定により通告します。

質問者の区分	代表質問 ・ <b>個人質問</b>
質問方式の選択	<b>一問一答方式</b> ・ 一括質問一括答弁方式
質問項目(大項目)	成人男性風しん抗体検査・予防接種事業及び高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種事業について
質問項目(小項目)	1. 成人男性風しん抗体検査・予防接種事業の取組状況について
<p>質問要旨：厚生労働省は、近年の風しんの流行を受けて、感染拡大防止のため、抗体の保有が低い世代の男性を対象とした風しん抗体検査及び定期予防接種を行うこととした。</p> <p>風しんは成人が感染すると重症化することがあり、特に妊婦が感染すると、胎児に先天性風しん症候群を起こす可能性が高くなることから、社会全体としての予防が重要である。そこで、本市の事業取組状況と対象者への接種状況について伺う。</p>	
質問項目(小項目)	2. 高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種事業の取組状況について
<p>質問要旨：高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種事業は、平成 26 年 10 月に定期化され、5 年間の経過措置として 65 歳以上の 5 歳刻みの市民を対象に実施されてきた。国は高齢者に対する肺炎予防の重要性から、さらに定期接種制度を 5 年間継続することとした。</p> <p>肺炎で亡くなる日本人の 98% は 65 歳以上の高齢者であり、ワクチンの接種率を上げることが重要と考える。そこで、本市の事業取組状況と対象者への接種状況について伺う。</p>	

(裏面に続く)

質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

**(留意事項)**

- この通告書の写しは、市当局及び議会運営委員会に配布します。
- 大項目及び小項目は、一般質問一覧表に転記します。
- 大項目が二つ以上の場合は、通告書を分けて大項目ごと提出してください。
- 質問要旨は、質問の主旨、狙い等を明瞭・簡潔に記入してください。(200字以内)
- 用紙が足りない場合は複数枚使用して、右上の  に枚数を記入してください。
- 一般質問の受付は、告示日の午前8時30分から受付を開始します。
- 電子メールにより送信した場合は、同時に議会事務局に電話連絡してください。
- 一般質問(個人質問)の発言順は、通告書の受付順によります。

事務局 記入欄	令和元年 11 月 20 日 (8 時 35 分 受付)	受付番号	1-2
------------	------------------------------	------	-----

令和元年 11 月 20 日

田原市議会議長 殿

田原市議会議員 辻 史子  
(会派名：公明党田原市議団)

## 一般質問通告書

次のとおり、会議規則第 63 条の規定により通告します。

質問者の区分	代表質問 ・ 個人質問
質問方式の選択	一問一答方式 ・ 一括質問一括答弁方式
質問項目(大項目)	水害に備えた事前防災計画(タイムライン)について
質問項目(小項目)	1. コミュニティ組織のタイムライン防災の取組状況について
質問要旨: 東日本の広範囲に甚大な被害をもたらした台風 19 号は、近年にない降水量を記録した。平成 29 年 9 月定例会の一般質問でも取り上げたが、水害はどこでも起こりうる災害と捉え、自主防災会等のコミュニティ組織におけるタイムライン防災の取組状況について伺う。	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

(裏面に続く)

質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

**(留意事項)**

- この通告書の写しは、市当局及び議会運営委員会に配布します。
- 大項目及び小項目は、一般質問一覧表に転記します。
- 大項目が二つ以上の場合は、通告書を分けて大項目ごと提出してください。
- 質問要旨は、質問の主旨、狙い等を明瞭・簡潔に記入してください。(200字以内)
- 用紙が足りない場合は複数枚使用して、右上の  に枚数を記入してください。
- 一般質問の受付は、告示日の午前8時30分から受付を開始します。
- 電子メールにより送信した場合は、同時に議会事務局に電話連絡してください。
- 一般質問(個人質問)の発言順は、通告書の受付順によります。

事務局 記入欄	令和元年 11 月 20 日 (8 時 35 分 受付)	受付番号	1-3
------------	------------------------------	------	-----



令和元年 11 月 20 日

田原市議会議長 殿

田原市議会議員 辻 史子  
(会派名：公明党田原市議団)

## 一般質問通告書

次のとおり、会議規則第 63 条の規定により通告します。

質問者の区分	代表質問 ・ 個人質問
質問方式の選択	一問一答方式 ・ 一括質問一括答弁方式
質問項目(大項目)	乳児用液体ミルクの防災用備蓄について
質問項目(小項目)	1. 乳児用液体ミルクの防災用備蓄としての導入状況について
質問要旨	粉をお湯で溶かす必要がない乳児用液体ミルクの店頭販売が 2019 年 3 月より始まり、本年上陸した台風 15 号や 19 号の被災地への支援物資として広く利用された。全国で防災用として備蓄する自治体が増えていると認識しているが、賞味期限の課題もある。 そこで、防災用備蓄品としての乳児用液体ミルクの導入について、本市の考えを伺う。
質問項目(小項目)	
質問項目(小項目)	

(裏面に続く)

質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

**(留意事項)**

- この通告書の写しは、市当局及び議会運営委員会に配布します。
- 大項目及び小項目は、一般質問一覧表に転記します。
- 大項目が二つ以上の場合は、通告書を分けて大項目ごと提出してください。
- 質問要旨は、質問の主旨、狙い等を明瞭・簡潔に記入してください。(200字以内)
- 用紙が足りない場合は複数枚使用して、右上の  に枚数を記入してください。
- 一般質問の受付は、告示日の午前8時30分から受付を開始します。
- 電子メールにより送信した場合は、同時に議会事務局に電話連絡してください。
- 一般質問(個人質問)の発言順は、通告書の受付順によります。

事務局 記入欄	令和元年 11 月 20 日 (8 時 35 分 受付)	受付番号	1-4
------------	------------------------------	------	-----

令和元年 11 月 20 日

田原市議会議長 殿

田原市議会議員 内藤 浩  
(会派名：自民クラブ)

## 一般質問通告書

次のとおり、会議規則第 63 条の規定により通告します。

質問者の区分	代表質問 ・ 個人質問
質問方式の選択	一問一答方式 ・ 一括質問一括答弁方式
質問項目(大項目)	台風等による災害への応急対策について
質問項目(小項目)	1. 長期停電による災害への対応について
質問要旨	今年の台風 15 号により千葉県等で長期停電が発生した。また、本市も昨年の台風 24 号において市内全域で停電が発生し、地域によっては最大 4 日間停電が続いた。そこで、長期停電が発生した場合の本市の災害対応について伺う。
質問項目(小項目)	2. 水害への対応について
質問要旨	今年の台風 19 号では関東・東北地方や長野県で大規模な水害が発生した。本市も泉地区の新堀川の水位が上昇し、周辺地域に避難勧告が発令された。そこで、大雨等による水害への本市の対応について伺う。
質問項目(小項目)	
質問要旨	

(裏面に続く)

質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

**(留意事項)**

- この通告書の写しは、市当局及び議会運営委員会に配布します。
- 大項目及び小項目は、一般質問一覧表に転記します。
- 大項目が二つ以上の場合は、通告書を分けて大項目ごと提出してください。
- 質問要旨は、質問の主旨、狙い等を明瞭・簡潔に記入してください。(200字以内)
- 用紙が足りない場合は複数枚使用して、右上の  に枚数を記入してください。
- 一般質問の受付は、告示日の午前8時30分から受付を開始します。
- 電子メールにより送信した場合は、同時に議会事務局に電話連絡してください。
- 一般質問(個人質問)の発言順は、通告書の受付順によります。

事務局 記入欄	令和元年11月20日(9時5分受付)	受付番号	2
------------	--------------------	------	---

令和元年 11 月 20 日

田原市議会議長 殿

田原市議会議員 岡本 重明  
(会派名：みんなの党田原市議団)

## 一般質問通告書

次のとおり、会議規則第 63 条の規定により通告します。

質問者の区分	代表質問 ・ 個人質問
質問方式の選択	一問一答方式 ・ 一括質問一括答弁方式
質問項目(大項目)	田原市のまちづくりについて
質問項目(小項目)	1. 農業地域について
質問要旨:若戸、和地、堀切、伊良湖、亀山、中山など、渥美半島西部に位置する農業地域の 20 年後の姿を市はどのように描いているのか伺う。 また、税収面から見た農業に対する市の考えを伺う。	
質問項目(小項目)	2. 市街地について
質問要旨:田原、赤羽根、福江の各市街地の 20 年後の姿を市はどのように描いているのか伺う。	
質問項目(小項目)	3. 幹線道路の雑草対策について
質問要旨:雑草対策の基本方針について伺う。	

(裏面に続く)

質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

**(留意事項)**

- この通告書の写しは、市当局及び議会運営委員会に配布します。
- 大項目及び小項目は、一般質問一覧表に転記します。
- 大項目が二つ以上の場合は、通告書を分けて大項目ごと提出してください。
- 質問要旨は、質問の主旨、狙い等を明瞭・簡潔に記入してください。(200字以内)
- 用紙が足りない場合は複数枚使用して、右上の  / 枚 に枚数を記入してください。
- 一般質問の受付は、告示日の午前8時30分から受付を開始します。
- 電子メールにより送信した場合は、同時に議会事務局に電話連絡してください。
- 一般質問(個人質問)の発言順は、通告書の受付順によります。

事務局 記入欄	令和元年11月20日(16時12分受付)	受付番号	3
------------	----------------------	------	---

令和元年 11 月 21 日

田原市議会議長 殿

田原市議会議員 村上 誠  
(会派名：自由民主党田原市議団)

## 一般質問通告書

次のとおり、会議規則第 63 条の規定により通告します。

質問者の区分	代表質問 ・ 個人質問
質問方式の選択	一問一答方式 ・ 一括質問一括答弁方式
質問項目(大項目)	渥美線豊島駅周辺環境整備について
質問項目(小項目)	1. 新規市街地拡大候補地の範囲について
質問要旨:改定版田原市都市計画マスタープランでは、新規市街地拡大候補地として、市街化区域に隣接する天白地区と梅碓地区が挙げられている。一方、渥美線豊島駅は、渥美線市内 4 駅のうち 1 日の乗降者数が三河田原駅に次いで多い駅となっている。このような状況から、新規市街地拡大候補地の範囲を豊島駅周辺まで拡大し、居住環境等整備の検討ができないか伺う。	
質問項目(小項目)	2. 渥美線豊島駅周辺の道路整備等について
質問要旨:豊島駅周辺の道路状況は、現在、県道大草豊島線に合流する市道東ヶ谷豊島線の整備が進められており、整備後は車の交通量が多くなると予想される。合流する箇所には多くの通勤通学者が利用する横断歩道があり、また、豊島駅踏切直近には急カーブがあることから見通しも悪く危険と感じている。 これらの状況を踏まえ、豊島駅周辺を含めた道路整備等について市の考えを伺う。	

(裏面に続く)

項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

**(留意事項)**

- この通告書の写しは、市当局及び議会運営委員会に配布します。
- 大項目及び小項目は、一般質問一覧表に転記します。
- 大項目が二つ以上の場合は、通告書を分けて大項目ごと提出してください。
- 質問要旨は、質問の主旨、狙い等を明瞭・簡潔に記入してください。(200字以内)
- 用紙が足りない場合は複数枚使用して、右上の  に枚数を記入してください。
- 一般質問の受付は、告示日の午前8時30分から受付を開始します。
- 電子メールにより送信した場合は、同時に議会事務局に電話連絡してください。
- 一般質問(個人質問)の発言順は、通告書の受付順によります。

事務局 記入欄	令和元年 11 月 21 日 (8 時 48 分 受付)	受付番号	4
------------	------------------------------	------	---



令和元年 11 月 21 日

田原市議会議長 殿

田原市議会議員 仲谷 政弘  
(会派名：自民クラブ)

## 一般質問通告書

次のとおり、会議規則第 63 条の規定により通告します。

質問者の区分	代表質問 ・ 個人質問
質問方式の選択	一問一答方式 ・ 一括質問一括答弁方式
質問項目(大項目)	主要農作物種子法(種子法)廃止の影響と対策について
質問項目(小項目)	1. 種子法廃止の影響について
質問要旨:種子法は、米や麦、大豆などの優良な種子の安定的な生産と普及を促す目的で作られ、全ての都道府県に一律に種子の生産等を義務付けることで良質な種が農家に行き渡るよう国が責任を担う法律であった。しかし、種子法の廃止により全国的に種子の安定供給等への心配の声が上がっている。そこで種子法の廃止による本市への影響について伺う。	
質問項目(小項目)	2. 種子法廃止の対策について
質問要旨:種子法廃止を受けて、各県では種子条例制定に向けた動きがみられる。現時点で愛知県は条例制定されていないことから、県内の各 J A では、共同で愛知県に対し種子条例の制定を求める意見書を提出する方向と聞いている。そこで、本市としても県に対し種子条例制定に向けた働き掛けを行う考えがあるか伺う。	

(裏面に続く)

質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

**(留意事項)**

- この通告書の写しは、市当局及び議会運営委員会に配布します。
- 大項目及び小項目は、一般質問一覧表に転記します。
- 大項目が二つ以上の場合は、通告書を分けて大項目ごと提出してください。
- 質問要旨は、質問の主旨、狙い等を明瞭・簡潔に記入してください。(200字以内)
- 用紙が足りない場合は複数枚使用して、右上の  / 枚 に枚数を記入してください。
- 一般質問の受付は、告示日の午前8時30分から受付を開始します。
- 電子メールにより送信した場合は、同時に議会事務局に電話連絡してください。
- 一般質問(個人質問)の発言順は、通告書の受付順によります。

事務局 記入欄	令和元年 11 月 21 日 (15 時 31 分 受付)	受付番号	5-1
------------	-------------------------------	------	-----

令和元年 11 月 21 日

田原市議会議長 殿

田原市議会議員 仲谷 政弘  
(会派名：自民クラブ)

## 一般質問通告書

次のとおり、会議規則第 63 条の規定により通告します。

質問者の区分	代表質問 ・ 個人質問
質問方式の選択	一問一答方式 ・ 一括質問一括答弁方式
質問項目(大項目)	伝統野菜等の活用と農産物のブランド化について
質問項目(小項目)	1. 伝統野菜や特産品のブランド化の取組について
質問要旨: あいちの伝統野菜として、渥美半島では「渥美アールスメロン」や「渥美白花絹さやエンドウ」が、また豊橋市では「ファーストトマト」が選定されている。またこの地域では「甘夏みかん」、「露地菊(小菊)」などの品種が伝統的に栽培されてきた。本市においても、これから伝統的に栽培されてきた農産物や特産品を守り育てることが必要だと思うが、これらブランド化に向けた取組について伺う。	
質問項目(小項目)	2. 有機栽培の推進の取組について
質問要旨: 消費者の食への安全志向が高まるなかで、マクロビオティックなど自然食を中心とした食生活に対する関心が高まっている。有機農業の推進やこれにより栽培された農産物を活用して、6次産業化を進めることで、産地全体のブランド力を高めることが必要と考える。そこで、本市の有機農業の現状の取組と推進方策について伺う。	

(裏面に続く)

質問項目(小項目)	3. 種苗法改正による伝統野菜等の栽培への影響について
<p>質問要旨：種苗の新品種の保護のため、品種登録に関する制度等を定める種苗法が改正され、品種登録を行った登録品種に対し、自家増殖が制限されることになった。そこで、これにより伝統野菜等の栽培にどのような影響が生じるのか伺う。</p>	
質問項目(小項目)	
<p>質問要旨：</p>	
質問項目(小項目)	
<p>質問要旨：</p>	

**(留意事項)**

- この通告書の写しは、市当局及び議会運営委員会に配布します。
- 大項目及び小項目は、一般質問一覧表に転記します。
- 大項目が二つ以上の場合は、通告書を分けて大項目ごと提出してください。
- 質問要旨は、質問の主旨、狙い等を明瞭・簡潔に記入してください。(200字以内)
- 用紙が足りない場合は複数枚使用して、右上の  に枚数を記入してください。
- 一般質問の受付は、告示日の午前8時30分から受付を開始します。
- 電子メールにより送信した場合は、同時に議会事務局に電話連絡してください。
- 一般質問(個人質問)の発言順は、通告書の受付順によります。

事務局 記入欄	令和元年 11 月 21 日 (15 時 31 分受付)	受付番号	5-2
------------	------------------------------	------	-----

令和元年 11 月 22 日

田原市議会議長 殿

田原市議会議員 内藤 喜久枝  
(会派名：かがやき)

## 一般質問通告書

次のとおり、会議規則第 63 条の規定により通告します。

質問者の区分	代表質問 ・ 個人質問
質問方式の選択	一問一答方式 ・ 一括質問一括答弁方式
質問項目(大項目)	死亡に伴う窓口手続について
質問項目(小項目)	1. おくやみコーナーについて
質問要旨:大切な方を亡くされた遺族にとって、死亡に伴うさまざまな手続は分かりにくく、負担となっている。 超高齢社会を迎え、手続を行う遺族の高齢化が進む中で、亡くなられた人に関するさまざまな手続を 1 つの窓口でご案内する「おくやみコーナー」を設けている自治体もあり、本市でも手続の負担を軽減する環境づくりが必要と考える。 そこで、死亡に伴う手続の負担軽減について、市の考えと取組について伺う。	
質問項目(小項目)	

(裏面に続く)

質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

**(留意事項)**

- この通告書の写しは、市当局及び議会運営委員会に配布します。
- 大項目及び小項目は、一般質問一覧表に転記します。
- 大項目が二つ以上の場合は、通告書を分けて大項目ごと提出してください。
- 質問要旨は、質問の主旨、狙い等を明瞭・簡潔に記入してください。(200字以内)
- 用紙が足りない場合は複数枚使用して、右上の  に枚数を記入してください。
- 一般質問の受付は、告示日の午前8時30分から受付を開始します。
- 電子メールにより送信した場合は、同時に議会事務局に電話連絡してください。
- 一般質問(個人質問)の発言順は、通告書の受付順によります。

事務局 記入欄	令和元年 11 月 22 日 (11 時 26 分 受付)	受付番号	6
------------	-------------------------------	------	---

令和元年 1 1 月 2 2 日

田原市議会議長 殿

田原市議会議員 小川 貴夫  
(会派名：自由クラブ)

## 一般質問通告書

次のとおり、会議規則第 6 3 条の規定により通告します。

質問者の区分	代表質問 ・ 個人質問
質問方式の選択	一問一答方式 ・ 一括質問一括答弁方式
質問項目(大項目)	渥美地域における市街化区域及びその周辺の土地利用について
質問項目(小項目)	1. ショップレイ周辺活性化事業の進捗について
質問要旨: 現在、市街化区域内(福江市街地)のショップレイ周辺において検討されている、活性化検討事業の進捗状況と今後の進め方について伺う。	
質問項目(小項目)	2. 新規市街地拡大候補地(古田地区)の居住地の確保について
質問要旨: 改定版田原市都市計画マスタープランにおいて、世帯分離者や津波浸水想定区域に居住する世帯の移住の受け皿として、渥美支所の北側(古田地区)が新規市街地拡大候補地として位置づけられている。この古田地区における居住地確保に対する市の考え方と事業の進め方について伺う。	
質問項目(小項目)	3. 福江市街地内の空き家、空き地について
質問要旨: 福江市街地内の現状を見ると、余り利用が図られていない空き家、空き地が見受けられる。現在の福江市街地における空き家、空き地の状況について市の認識を伺う。	

(裏面に続く)

質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

**(留意事項)**

- この通告書の写しは、市当局及び議会運営委員会に配布します。
- 大項目及び小項目は、一般質問一覧表に転記します。
- 大項目が二つ以上の場合は、通告書を分けて大項目ごと提出してください。
- 質問要旨は、質問の主旨、狙い等を明瞭・簡潔に記入してください。(200字以内)
- 用紙が足りない場合は複数枚使用して、右上の  に枚数を記入してください。
- 一般質問の受付は、告示日の午前8時30分から受付を開始します。
- 電子メールにより送信した場合は、同時に議会事務局に電話連絡してください。
- 一般質問(個人質問)の発言順は、通告書の受付順によります。

事務局 記入欄	令和元年 11 月 22 日 (17 時 12 分 受付)	受付番号	7-1
------------	-------------------------------	------	-----



令和元年 1 1 月 2 2 日

田原市議会議長 殿

田原市議会議員 小川 貴夫  
(会派名：自由クラブ)

## 一般質問通告書

次のとおり、会議規則第 6 3 条の規定により通告します。

質問者の区分	代表質問 ・ 個人質問
質問方式の選択	一問一答方式 ・ 一括質問一括答弁方式
質問項目(大項目)	渥美地域における災害時の備えについて
質問項目(小項目)	1. 道路問題について
質問要旨	改定版田原市都市計画マスタープランによると(仮)国道 259 号バイパスの早期事業化・整備促進を図るとある。渥美地域の住民にとって、(仮)国道 259 号バイパスの早期整備は、災害時の緊急輸送道路として必要不可欠であると考えます。そこで、本市における取組の現状について伺う。
質問項目(小項目)	2. 多重防御による津波防災対策について
質問要旨	田原市地域防災計画「風水害等災害対策編」の津波等災害対策において、多重防御による津波防災対策を推進するとある。そこで、本市における多重防御の取組について伺う。
質問項目(小項目)	
質問要旨	

(裏面に続く)

質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

**(留意事項)**

- この通告書の写しは、市当局及び議会運営委員会に配布します。
- 大項目及び小項目は、一般質問一覧表に転記します。
- 大項目が二つ以上の場合は、通告書を分けて大項目ごと提出してください。
- 質問要旨は、質問の主旨、狙い等を明瞭・簡潔に記入してください。(200字以内)
- 用紙が足りない場合は複数枚使用して、右上の  に枚数を記入してください。
- 一般質問の受付は、告示日の午前8時30分から受付を開始します。
- 電子メールにより送信した場合は、同時に議会事務局に電話連絡してください。
- 一般質問(個人質問)の発言順は、通告書の受付順によります。

事務局 記入欄	令和元年 11 月 22 日 (17 時 12 分 受付)	受付番号	7-2
------------	-------------------------------	------	-----

令和元年 1 1 月 2 4 日

田原市議会議長 殿

田原市議会議員 古川 美栄  
(会派名：自由民主党田原市議団)

## 一般質問通告書

次のとおり、会議規則第 6 3 条の規定により通告します。

質問者の区分	代表質問 ・ 個人質問
質問方式の選択	一問一答方式 ・ 一括質問一括答弁方式
質問項目(大項目)	人口減少対策への取組とその現状について
質問項目(小項目)	1. 結婚・出産の支援、子育て支援、ふるさと教育への取組について
質問要旨：「田原市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本方針の一つとして「若い世代の結婚・出産・子育ての希望実現」が位置付けられている。その具体的な施策とされている結婚を希望する方への結婚支援、子どもを産み育てる環境の整備、子どもの頃からのふるさとへの誇りと愛着を醸成するなど様々な視点の施策が重要であると考え。そこで、総合戦略に位置付けられてきた結婚から出産、子育て、ふるさと教育について本市の取組状況を伺う。	
質問項目(小項目)	

(裏面に続く)

質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

**(留意事項)**

- この通告書の写しは、市当局及び議会運営委員会に配布します。
- 大項目及び小項目は、一般質問一覧表に転記します。
- 大項目が二つ以上の場合は、通告書を分けて大項目ごと提出してください。
- 質問要旨は、質問の主旨、狙い等を明瞭・簡潔に記入してください。(200字以内)
- 用紙が足りない場合は複数枚使用して、右上の  に枚数を記入してください。
- 一般質問の受付は、告示日の午前8時30分から受付を開始します。
- 電子メールにより送信した場合は、同時に議会事務局に電話連絡してください。
- 一般質問(個人質問)の発言順は、通告書の受付順によります。

事務局 記入欄	令和元年 11 月 24 日 (4 時 41 分 受付)	受付番号	8
------------	------------------------------	------	---

令和元年 1 1 月 2 4 日

田原市議会議長 殿

田原市議会議員 赤尾 昌昭  
(会派名：市民クラブ)

## 一般質問通告書

次のとおり、会議規則第 6 3 条の規定により通告します。

質問者の区分	代表質問 ・ 個人質問
質問方式の選択	一問一答方式 ・ 一括質問一括答弁方式
質問項目(大項目)	田原市の公共交通の取組について
質問項目(小項目)	1. 公共交通の現状について
質問要旨: 市民生活の利便性の向上はもとより、高齢者の交通事故防止などの対応として運転免許証の自主返納支援などで高齢者の外出機会の確保のため公共交通の果たす役割は以前より高まってきている。 そこで、本市の公共交通の人口カバー率や乗車(利用)状況などの現状について伺う。	
質問項目(小項目)	2. 公共交通の課題について
質問要旨: 地域公共交通戦略計画など市の目指す方針の達成状況、また、市民の望む姿と現状の差や市民と市との公共交通に対する考え方の違いなど公共交通の課題をどのように認識しているか伺う。	
質問項目(小項目)	3. 今後の公共交通のあり方について
質問要旨: 市民の満足度の向上、事業費の抑制など課題を踏まえて、田原市の公共交通の望ましい姿をどのように考えるか伺う。	

(裏面に続く)

質問項目(小項目)	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

**(留意事項)**

- この通告書の写しは、市当局及び議会運営委員会に配布します。
- 大項目及び小項目は、一般質問一覧表に転記します。
- 大項目が二つ以上の場合は、通告書を分けて大項目ごと提出してください。
- 質問要旨は、質問の主旨、狙い等を明瞭・簡潔に記入してください。(200字以内)
- 用紙が足りない場合は複数枚使用して、右上の  / 枚 に枚数を記入してください。
- 一般質問の受付は、告示日の午前 8 時 30 分から受付を開始します。
- 電子メールにより送信した場合は、同時に議会事務局に電話連絡してください。
- 一般質問(個人質問)の発言順は、通告書の受付順によります。

事務局 記入欄	令和元年 11 月 24 日 (15 時 09 分 受付)	受付番号	9
------------	-------------------------------	------	---

令和元年 1 1 月 2 5 日

田原市議会議長 殿

田原市議会議員 中神 靖典  
(会派名：自由民主党田原市議団)

## 一般質問通告書

次のとおり、会議規則第 6 3 条の規定により通告します。

質問者の区分	代表質問 ・ 個人質問
質問方式の選択	一問一答方式 ・ 一括質問一括答弁方式
質問項目(大項目)	今後の行財政運営について
質問項目(小項目)	1. 本市の中長期の財政見通しについて
質問要旨	今後の市税、地方交付税、市債等の歳入見込み及び義務的経費、投資的経費の性質別歳出見込みについて伺う。
質問項目(小項目)	2. 投資的経費の財源確保について
質問要旨	予算規模の縮小局面のなかでも投資的経費については、地域の活力維持・向上を図るために一定以上の事業量確保が必要であると考えます。そこで、その財源確保策について伺う。
質問項目(小項目)	3. 令和 2 年度の予算編成における基本的な考え方について
質問要旨	予算編成方針に掲げた基本方針について、設定した理由及び基本的な考え方について伺う。

(裏面に続く)

質問項目(小項目)	4. 重点施策の推進方策について
質問要旨: 「住んでみたい・訪ねてみたいまちづくり」、「住み続けたいまちづくり」、「未来につながるまちづくり」の各重点施策について、具体的にどのような効果を狙い、どのような事業の実施を想定しているのか、その主なものについて何う。	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

**(留意事項)**

- この通告書の写しは、市当局及び議会運営委員会に配布します。
- 大項目及び小項目は、一般質問一覧表に転記します。
- 大項目が二つ以上の場合は、通告書を分けて大項目ごと提出してください。
- 質問要旨は、質問の主旨、狙い等を明瞭・簡潔に記入してください。(200字以内)
- 用紙が足りない場合は複数枚使用して、右上の  に枚数を記入してください。
- 一般質問の受付は、告示日の午前8時30分から受付を開始します。
- 電子メールにより送信した場合は、同時に議会事務局に電話連絡してください。
- 一般質問(個人質問)の発言順は、通告書の受付順によります。

事務局 記入欄	令和元年 11 月 25 日 (8 時 35 分 受付)	受付番号	10
------------	------------------------------	------	----